



2017年10月26日

各位

**アレルギー性疾患治療剤「タリオン®」に関する特許侵害行為差止め
に関する仮処分命令申立ての取下げについて**

田辺三菱製薬株式会社（本社：大阪市、社長：三津家 正之）は、アレルギー性疾患治療剤「タリオン®」について、同製品の後発品薬価収載希望書を提出した東和薬品株式会社、シオノケミカル株式会社および大興製薬株式会社に対して、当社が保有する物質特許等の侵害行為の差止めを求める仮処分命令の申立てを、2017年9月15日付で東京地方裁判所および大阪地方裁判所にそれぞれ行っておりましたが、今般、各社との協議の結果、円満解決に至りましたので、当社は10月25日付で両地方裁判所に本仮処分命令の申立ての取下げを行いました。

「タリオン®」は、宇部興産株式会社および当社の共同研究により創製された選択的ヒスタミンH1受容体拮抗作用を有するアレルギー性疾患治療剤であり、アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患に伴う掻痒の効能効果が認められています。

当社は、知的財産をきわめて重要な経営資産の一つと考えており、今後も自社の知的財産を第三者が侵害する、または侵害する恐れのある場合には、その知的財産を尊重するための適切な法的対応を図ってまいります。

以上

田辺三菱製薬株式会社 広報部

（お問合せ先） 報道関係者の皆様 TEL：06-6205-5119
株式市場関係者の皆様 TEL：06-6205-5110